

## 第2回「関西広域環境保全計画策定検討委員会」結果概要

- 1 日 時 : 平成 23 年 7 月 21 日 (水) 10:00~12:00
- 2 場 所 : 滋賀県庁東館 7 階大会議室 (大津市京町四丁目 1-1)
- 3 出席者 : 津野会長、浅岡委員、井上委員、篠崎委員、中瀬委員、諸富委員
- 4 内 容

### (1) あいさつ

関西広域連合 広域環境保全局長 上山哲夫 (滋賀県琵琶湖環境部次長)

### (2) 議事 「関西広域環境保全計画 (中間案)」について

#### 主な意見

##### ○「はじめに」および「第1章 概況」について

- ・環境リスクなどの新たな広域的課題については、エネルギー政策や産業政策という観点からの課題も位置づけるとともに、震災と原発問題を考えた時に、特にこの関西も次の地震の予定地みたいになっているので、そういう意味で災害に強い地域づくり、災害に対応できる産業という観点も地域の課題としてここへ入れて心構えを示された方が良いのではないかと。環境の計画であっても、こちらからも問題提起をする必要があるのではないかと。
- ・電力供給は、夏場だけでなく冬場であっても厳しいという状況であり、短期的なエネルギーの供給が非常に厳しい状況である。経済の発展を妨げることなくという視点が重要であり、エネルギーのコストも含めた課題があると認識しているので、短期的なエネルギーの安定供給、安定性の確保といった記載が必要ではないかと。
- ・エネルギー政策だとか経済政策というのが、果たしてこの環境保全計画の中にどこまで書き込めるかというのは非常に検討を要するところなので、電力需給などのご発言は議事録に残させていただくが、今のところは本文から削除してこのレベルの表現に留めてはどうか。
- ・生物多様性を保全・確保しておかなくては、生態系保全なんてできないので、生物多様性の保全・確保というキーワードをぜひ入れていただきたい。また、関西広域で生物多様性に関する基礎データはほとんどないと思うので、データ共有というキーワードも入れていただきたい。
- ・関西広域連合は一体どういう権限を持つのか、この関西広域保全計画というものが、どういう意味を持ってくるのか、しっかりした共通理解がまだないような気がする。この計画の位置づけや、関西広域連合と府県の関係などについて、若干説明があった方が良くと思う。

##### ○情報提供(浅岡委員)「再生可能エネルギー木質バイオマスの活用のために(参考)」

- ・再生可能エネルギーについて、中長期的にはまず節電、省エネが第一であり、石炭開発を減らして天然ガスへシフトしながら、時間をかけて再生可能エネルギーを拡大普及させることを基本の流れと位置付けている。その中で、木質バイオマスは非常にローカル的な要素が大きく、特に関西の北部・中山間地域で熱利用を検討してはどうか。

群馬県渋川や長崎県対馬、福島県飯館村での先進事例があるが、環境保全だけでなく中山間での地域再生にもつながっている。

#### ○「第2章 関西の目指す方向」について

- ・低炭素社会の実現の項目で、「経済活動が妨げられることなく、温室効果ガス排出が大幅に削減されている」とあるが、温室効果ガスの排出を大幅に削減しなければならないということが前提となる記載にしてほしい。産業が伸びることがいけないと言っているのではなく、新たな調和条項となって足かせになるようなことのないよう、明確にメッセージを伝えられるようにしてほしい。
- ・2030年の姿ということで20年後、関西の社会がどうなっているかということを考えると、人口の減少の中で超高齢化し、都市の内縁部で土地利用が虫食い状態になったりすることで都市環境が悪化することが懸念される。それがあある意味、これからの関西の大きな課題だと思っているので、関西の目指す方向を議論する際には、特に人口がどれぐらいになっていくのかを考慮することも大切だと思う。
- ・安心なまちづくりと人づくりというのはやっぱり違うので、別項目にしてはどうか。また、人づくりなどは低炭素社会づくりや自然共生型社会づくり、循環型社会づくりの全部に関わってくるものである。

#### ○「第3章 施策の展開」について

- ・広域連合で取り組む施策の整理として、スケールメリットを活かすなど3つの視点を示しているが、この文章には少し混同があるような気がするので、何をしようとしているのか、どのような事例が当てはまるかなど明確に整理してほしい。また、何か施策を実施した場合、それが果たして効果を持ったのかどうか、あるいは改善すべき点はないかなど、施策評価や見直しの機能、あるいは先進事例を発掘するような機能を、広域連合でしっかりと持っておく必要がある。
- ・現在、自然史系博物館は連合を組んで「西日本自然史系博物館ネットワーク」というNPOを作り、ここでデータベースの共有を行っている。広域連合でこのデータベースを活用すれば効率的に事業が実施できるのではないか。また、環境学習や人材育成なども実施しているので、このような既存の組織をうまく取り込んでいくようなことを議論いただいても良いのではないか。
- ・関西広域連合で国の出先機関の移管の話がされているが、移管されるかどうかや権限がどこにあるのかは後の話として、やるべきことはどんどん書いて行ってはどうか。
- ・関西の先進性を発揮できるような環境学習の推進ということも入れていただきたい。ライフスタイルの転換を考える時に、環境に関する教育が重要であり、特に幼児期から取り組まなければいけないと思っている。良い事例をつくり上げる実験を広域連合でやるべきではないか。
- ・第IIフェーズから実施するものでも、資料集めや検討などは第Iフェーズから実施し、実行は第IIフェーズからということも可能ではないか。

第2回 関西広域環境保全計画策定検討委員会 議事録

日 時：平成23年7月21日（水）10:00～12:00

場 所：滋賀県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1-1）

出席者：津野会長、浅岡委員、井上委員、篠崎委員、中瀬委員、諸富委員

開会	(司会挨拶)
局長挨拶	(局長挨拶)
資料確認	
委員紹介	人事異動に伴う委員の交代 公益社団法人関西経済連合会 地球環境・エネルギー委員会 エネルギー・環境部会長 (旧) 泉 正博氏 → (新) 井上祐一氏
議事	津野会長により議事進行 (事務局より「関西広域環境保全計画(中間案)」【資料1】について説明)
委員意見 (津野会長)	<p>ありがとうございました。今、ご説明いただきました各項目について、順次皆さん方からご意見をいただきたいと思っております。皆さん方の前回のご意見を関係しますところに掲げさせていただいておりますので、皆さん方から前回いただいたご意見が十分に反映されているかどうかというような点、あるいは書かれていることに少し修正が必要ではないか、あるいは全面的に修正が必要じゃないかというようなご議論をお願いします。それからまた、先ほどご説明の中でお気づきかと思いますが、いろんな項目で、途中で例えば・・・みたいな形や、○だけという、言葉が切れているとか、あるいは項目をさらにつけ加えるような形にしてございますので、そういったこと等、ぜひご忌憚のないご意見をいただいて、これをさらに充実させたものにさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、順番にご意見を伺いたいと思っております。最初に、「はじめに」というところと、それから「第一章の概況」というところにつきまして、ご意見がございましたら、ぜひよろしく願いいたします。</p>
(浅岡委員)	今改めて拝見しているのですが、6ページのところの、環境リスクなどの

	<p>新たな広域的課題というところですけども、これ環境計画なんですけれども、こういう課題はエネルギー政策そのものであったり、産業政策であったりということに、そういう観点からの課題として位置づけできる、もっと明確にとらえるという視点を出したらいいと思います。もう1つは、震災と原発問題を考えまして、特にこの関西も、次の地震の予定地みたいになっているわけですので、そういう意味で、今回問題に挙がっていることを踏まえて、災害に強い地域づくり、災害に対応できる産業という観点から、地域の課題としての位置づけをここへ入れて心構えを示されたほうがいいのではないかと思います。</p>
(津野会長)	<p>ありがとうございます。事務局のほうで何か今のご意見に対してご意見をすでしょうか。</p>
(事務局)	<p>この環境の計画でございますが、これと並行して産業の計画、それから防災の計画の策定作業をされているわけでございます、それと整合をどう図るかということがあると思います。その辺も調整をさせていただきながら、ここでどの程度書き込むのかということにつきましては、少し工夫なり、またご相談をさせていただきたいというふうに思います。</p>
(津野会長)	<p>よろしゅうございますか。</p>
(浅岡委員)	<p>それはわかるのですが、そうした議論に、やはり問題提起をこちらからもしておく必要があるのではないかと。勉強してみんなバラバラであって、関西でもこんな近いところでも縦割りが越えられないという、何のために、広域連合をやるのか、余り意味がないんじゃないかと思いますので、明確に書いたほうがかえって問題提起になるのではないのでしょうか。</p>
(津野会長)	<p>先ほど局長から話がありましたように、エネルギー政策等につきましては、これはそれなりに関西広域連合のほうで、いろんな将来を見越した計画とか資料を集めて、そちらできちんとやると考えられます。こちらでは環境保全の観点からということで、個々の政策みたいなどころまではなかなか書き込めないだろうということで、環境保全の観点から可能性を考えてくださいよという書き方です。それから、もう一つは環境保全という観点から、再生エネルギー等への転換とか、あるいは再生エネルギー等の活用といったものについての促進ということが、いわゆる低炭素化と同時に、通常的环境保全にも大きく関係してきますので、それを環境保全の観点から書いたという</p>

	<p>ことで、ここではこういう書き方になっているというご理解をいただきたい。またエネルギー政策の方で、きちっと書かれてきて、そしてそれがより環境の関係で具体化した段階でご検討いただきたいというふうに私は頭の中では整理していますから、そういうことで、現在の中間の段階ではこういう書き方でとどめたいと思っておりますが、いかがでございますか。</p>
<p>(井上委員)</p>	<p>関経連の井上でございます。6ページ、7ページの今のエネルギーの問題ということで、一つは前回に藤原のほうから申し上げましたとおり、環境と経済の両立ということが大変大事であるということ、はっきりと7ページの低炭素社会づくりに「経済発展が妨げられることなく」と書いていただいているのは、大変感心いたします。大きな観点でこういった経済と環境の両立に向かっていく訳ですが、6ページの記載で、実は、私は関西電力なんです、きのうも発表を申し上げましたとおり、非常に今年の夏の電力供給は厳しく、また皆さんに引き続き節電をお願いするような事態になりました。加えまして、短期的なエネルギーの供給が非常に厳しく、冬場に向かっても厳しいという状況でございます、ここに環境リスクの課題と書かれておるところに、一つ加えていただけますなら、そういったエネルギーの短期的な安定供給、供給の安定性の確保をしつつ、やはり経済の発展を妨げることなくという視点が重要ではないかと考えております。確かに長期的には、この中のリスク、それから長期的なそういった再生可能エネルギーへの転換、そちらの方法というのは理解できるんですが、やっぱり産業活動の影響ということを考えますと、短期的にはエネルギーのコストも含めた課題があるというふうに認識しておりますので、そういった記載が必要ではないかと思いません。以上です。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>ありがとうございました。事務局の方はよろしいでしょうか。それでは、他にありますか。</p>
<p>(中瀬委員)</p>	<p>全然話題は変わりますが、ここで書かれている、いわゆる環境、生態系保全対策、これで3ページのところの上から4行目ですかね、また以降の地域独特の食文化を云々、かかわり方が受け継がれている。これまさに良い文章を作っていたと思うんですが、これは環境省が言っている生物多様性の第二の危機にかかわる記述で、関西地域は非常にこの生物多様性に関してうまくいっているということが言われていまして、この記載どおりで結構なんです。ところが、ここで生物多様性という言葉が出ているんですが、ほかを探しますと、5ページの3行目に里地里山特有の生物多様性というキーワード</p>

	<p>ード、このレポート全体でこの2カ所だけです。これも私、前回言い忘れたかなと思って議事録を見ていたら、議事録には生物多様性という言葉がしっかり入っております。何を申し上げたいかといいますと、地球温暖化問題と生物多様性の問題が、1992年のリオサミットの国際的な締約で、我が国は温暖化をパッとやったけど、生物多様性に関しては昨年の名古屋COP10になるまではほとんど忘れていたような状況なんです。生態系保全に対してはこれで結構なんですけど、ここでやはり生物多様性の確保と保全、保全と確保というキーワードをぜひ入れていただけたら非常にありがたいと思います。といいますのが、生態系保全をやろうと何をしようと、生物多様性を保全・確保しておかなくては、生態系保全なんてできないわけですね。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、関西広域で生物多様性に関する基礎データはほとんどないと思います。ですから、そこら辺に関して、やはり広域連合で、どうこれをやっていくのか。その上でいろんな個別の課題とかが議論できるだろうと思いますので、今すぐしようとは言いませんが、生物多様性の保全・確保、あるいはデータの共有云々のキーワードをぜひ現状の課題として記載していただけたらありがたいなと思います。以上です。</p>
(津野会長)	<p>今のご意見は、1、2、3とある、同じようなレベルで個別で、例えば生態系保全対策の前にですか。</p>
(中瀬委員)	<p>2のところは、(2)の生態系保全対策の中に前文ぐらいで記載していただけたらありがたいと思います。</p>
(津野会長)	<p>生物多様性の保全と確保という言葉と、そのためのデータの共有といったようなことですね。</p>
(中瀬委員)	<p>はい。もし、調査、先端的にいかれるのであれば、(2)の生物多様性に書きかえられてもいいと思いますが、それはまた協議してください。</p>
(津野会長)	<p>ここ(2)のところ、そういう観点をより強く出すということでございます。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>第2章のところ、自然共生型社会という、そういうコメントがございしますが、ここもそういうことですか。</p>
(津野会長)	<p>今、第1章だけという議論ですので後ほど。はい、どうぞ。</p>

<p>(浅岡委員)</p>	<p>しつこいですけど、先ほどの井上さんのご意見ですけれども、エネルギーの短期的な供給の安定というふうなことを、ここでできるようなことではないわけですし、産業活動を妨げないというようなことで、じゃあ何を意味するかというと、原発の再開をというような話につながるような表現がここに入るとなると、関西広域連合で今やろうとしていることが何だという印象を受けますので、先ほどの井上さんのご意見には、私は反対であります。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>今、井上委員のご発言につきましては議事録に残しますが、この形で、冒頭に私が言いましたように、エネルギー政策だとか経済政策というのが、果たしてこの環境保全計画の中にどこまで書き込めるかというのは、非常に検討を要するところでございますので、それから、さらにそれを突っ込んで、じゃあどういう形でいくかみたいなこともありますので、ここはご発言として承って議事録に残させていただきますが、この部分は、今のところはこのレベルでとどめさせていただきたいというのが、私の考えです。いかがでございますか。井上委員、いかがですか。</p>
<p>(井上委員)</p>	<p>一言ですね、短期的なそういったエネルギー供給、安定供給の課題もあるよというのは、これはやっぱり間違いないと思いますので。夏場における需給ひっ迫の回避となりますと、夏場だけ回避すればいけるのかというふうに読めなくもないので。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>具体的にはどの部分になりますか。</p>
<p>(井上委員)</p>	<p>夏場における、その回避が必要であるとともにですね、その短期的なエネルギーの供給の安定の確保が必要であると。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>夏場云々というのは、ここに文章ありましたか。</p>
<p>(井上委員)</p>	<p>2つ目のパラグラフですね。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>ああ、なるほど。</p>
<p>(井上委員)</p>	<p>この3行だけいきますと、夏場を回避して、ライフスタイルの転換、産業活動の省エネへの対応、地域分散型が求められていきますよと、こう3行読めちゃうんですね。</p>

<p>(津野会長)</p>	<p>例えば、私があんまり発言するのもあれなんですけど、ここの議論を始めますと、なかなか他のところの動きを見ないとわからないところでもありますので、第2パラグラフのところを抜いちゃいまして、断熱や省エネ化の推進や、ライフスタイルの転換、それから地域分散型の多様な再生エネルギーの積極的な導入等、など、社会の仕組みを持続可能な転換していく必要性が高まっているというような書き方にして、この第2パラグラフを抜くというようなことではまずいですか。</p> <p>需給の話については、エネルギーと経済政策の中で議論されていくので、需給の話は余りここでは入れたくないというようなことが基本的なところで、この第2パラグラフに書かれている重要なキーワードは、ライフスタイルの転換と地域分散型の多様な再生可能エネルギーの積極的な導入というようなところなので、その上の代替部の後ろに、転換の後ろに少し入れて、社会の仕組みを持続可能な形に転換していく必要性が高まっているということで、第2パラグラフで言いたいことは入っているような形で、第2パラグラフをやめてしまうというような形ではどうか。それからまた、第3のほうは、これは環境保全の観点から、たまたま原子力が例に挙げられているけれども、他の事業でも全部同じでございますので、環境保全の重要性というところの観点でとらまえるということで第3パラグラフを出すと、こういう形にしたいですが、それではまずいですか。</p>
<p>(井上委員)</p>	<p>議長のご判断にお任せします。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>浅岡委員も今の段階では、よろしゅうございますか。</p>
<p>(浅岡委員)</p>	<p>はい。ただ、何のためにこういう議論をしているのかということと言えないといけないということだけは申し上げておきます。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>はい、わかりました。議事録のほうでとどめていただきたいと思います。ほかにご意見ございますでしょうか。</p>
<p>(諸富委員)</p>	<p>1点だけ、冒頭なんですけど、関西広域保全計画策定の背景と目的の最後のところですね。今回、関西広域での計画策定が初めてですので、関西広域連合は一体どういう権限を持って、この関西広域保全計画というものがどういう意味を持ってくるのか、位置づけになってくるのかということについて、しっかりした共通理解がまだないような気がします。例えば、県とこの</p>



	<p>関西広域連合の関係はどのような感じでこれからあるのか、これができたら、府県に対してどういう縛りがかかっていくのかですね、あるいは何か不整合があれば、それをどう調整されるのか、その辺がぜひともこの計画をつくるのに、位置づけ、府県との関係みたいなことについて若干説明があったほうがいいかなと思います。※印で、この計画は、構成府県の計画や目標等に制限を加えるものではなく、補完あるいは先導する役割を持つというふうに書いていますが、ここら辺をもう少しきちっと展開して、これは非常に意義があるものであるというような形で、冒頭でしっかり示されると。ちょっと現状では、ここが薄すぎるかなという気がしますが。</p>
(津野会長)	<p>ありがとうございます。ここはなかなか悩ましいところですが、確かにおっしゃるようにこの※印で書いたのは、あんまり文章としては何となくというところもありましてですね、ちょっと前の、関西が目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めたというところでさらっと書いてあるのはあるんですが、おっしゃるように、これが例えば、より効果的に進めるためとか、あるいは一致団結して努めるためとか、そういうさらに踏み込んだ言葉を入れていくかどうかというところは、少し悩ましいところではありますが、事務局はいかがでございますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>関西広域連合の意義、あるいは位置づけ、府県の関係、おっしゃるとおりだと思うので、少し工夫をさせていただきたいと思います。</p>
(津野会長)	<p>多分、これは後ろの具体的な施策が挙がってくると、よりまた文章が確定できるのではないかという気もするんですが、ただ、重要なご指摘ですので、できたらそういうことは入れた報告がいいと思います。多分、皆様方のご意見もそうだと思いますので、議事録にとどめて、少し工夫をしていただきたいと思います。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、また戻ってくることを前提といたしまして、次に第2章の関西の目指す方向についてでございますが、この章に関連しまして、皆さん方からご意見をいただく前に、浅岡委員のほうから関連します話題提供をいただけるとのことですので、先にそれをご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
(浅岡委員)	<p>ありがとうございます。前回、木質バイオマスの利用をこの機会に考えていけないかということを申し上げまして、今、私たちの仲間うちでありますけれども、こういう議論をしておりますので、断片的ですが、承知している</p>

ところでご説明したいと思います。

2ページ目の全体のとらえ方でありませけれども、この原発事故等を踏まえまして、とりわけ再生可能エネルギーを活用しようということは、産業政策上も非常に重視され、世論も支持があるだろうというふうに思われます。関西電力におきましては、原子力依存度が高かったために、今、混乱度も高くなっていると。また、老朽原発が多いということも考えますと、短期の、先ほどの供給の管理というのは、それはどうしようもないだろう、ここは対応していくしかないとは思っていますけれども、中長期的に私たちは一に節電、省エネをします。この余地が大変大きいと。再生可能エネルギーは時間をかけて拡大普及をする、温暖化対策のためには、石炭開発を減らしていく、天然ガスへシフトして支えていく、こういう基本の流れを位置づけで再生可能エネルギーを考えております。

このための普及制度として、今国会で固定価格買取制度に関する法案が成立するかどうか微妙なところがありますが、社会的要請はあると思えますが、これができますと、太陽光発電、熱発電はともかく、太陽光発電、風力発電等はかなり事業ベースで進んでいくと。そのための事業者の集積が関西地域にあるというのは、大変望ましいことと思えますけれども、バイオマス、地熱はまた別の観点がありますから、もう1つの、その中でも木質バイオマスというのは、非常にローカル的な要素が大きいので、この取り組みを議論していく必要があるのではないかと考えております。

先ほどの行程表等の議論の中では、第2期間といいたいまいしょうか、第2期というんでしょうか、そちらの課題としておられるようですが、私は1期からこれを進めていくための議論をやっていただきたいというふうに思います。特に、木質バイオマスにつきましては、森林等の整備、あるいは電気事業者との連携が必要であります。それをエネルギー化するという、そういう設備をどうするかという問題がありまして、それを使う側が、どこにどのように準備できるだろうかと、様々な要素を地域で組み合わせると、この地域も都道府県単位でこれらを全部解決させようと思すと、負担が多くなると思います。特に、バイオマス資源からエネルギーに転換をする、使いやすい形にしていくというようなところは、新たな設備も必要なこと、出資金も場所のほうは必要とかというような部分は、関西地域であればこそできることではないかというふうに思っているわけでありませ。最後のところは、バイオマスの木質も、現に発電もするのでせけれども、いろいろな環境を考えますと、まずは熱の需要の体系を関西広域的に、特に関西の北部の地域ですな、どちらかといいますと中山間地域。あるいは南部は寒さがちょっとましなのかと思えますけれども、寒冷地を中心にして考えるのがよろしいかなと思っ

<p>(津野会長)</p>	<p>ています。こういう事業について、1からつくるといより、モデルを探しておりまして、群馬県渋川には、そうした資源を有効利用をするといひましようか、カスケード利用するための、これは経済性を持たせるための部分を既にしていると。チップの形で対応するというこで、かなり経済性も高めることができるというのがあります。</p> <p>それから、4ページのところは、長崎県対馬で同じようなチップをして、経済的にやっていけるようなことがなされている。さらに、森林資源自身もこうした活用により、循環とか、自然とのかかわりというのをつくっていくと、これは一朝一夕にできるわけじゃありませんし、既存の形をふまえながらやっていくという必要がありますので、先ほど申しましたように、第2期になってから検討するというようなことでは、遠い遠い先になりますから、直ちに進めるべきことだというふうに思っていることでもあります。</p> <p>次に、6ページのところ、渋川でこういう形をやっているという例になります。経済的にもかなり細かい仕分け等しておりますので、経済ベースとして、特に中山間地域の地域再生になっており、環境保全にもなっているというようなことで、私は環境の観点だけということではありませぬ。</p> <p>8ページも同じようなことではやっているところす。9ページは技術的には、今こういう形であると、ここは今直接関係するものではありませんので、参考にして、次、最後の2枚でありますけれども、これは今大変有名になりました飯館村でここ数年にわたってなされてきているところで、現にこのように山ばっかりのところなんですけれども、そこでチップ化して熱エネルギーとして使って、特に老人ホーム、特養施設でこのチップ化を既に導入して、平成20年度から実施してましたので、今回の震災の後も電気がとまりましても、あるいはガソリンや灯油が入らなくても、暖房に困らなかつたという例があります。こうしたことをせっかくやっていたところが、避難しなきゃいけないという状況になっているところではありますが、こういう経験等も踏まえた中で、特に北部の公共施設などで十分に活用が見えるような形で皆さんに親しまれる、関西の中山間地域のこういう施設がこうしたエネルギーで、冷房もできるようですけども、暖房ができるというような形が見えてくるということが、今後の関西の姿として発揮できるものではないかと、こういう趣旨でございます。</p> <p>ありがとうございました。第2フェーズと言わずに、第1フェーズから、こういうことに取り組んでいただきたいというご提案と、それから具体的にこういう事例があるので、もう少し個別に検討されてはというご意見だとい</p>
---------------	--

(中瀬委員)	<p>う、そういうことでよろしゅうございますね。</p> <p>この関西でも、ちょっと具体的な森林組合の名前は忘れましたが、こういう形でうまく動いていくというようなことの取り組みもなされておりますので、ぜひそのような資料も事務局のほうで今回のようにお集めいただき、ご検討いただきまして、またご披露いただければと思います。それからまた、まだ具体化はしていませんけれど、大阪やこの近辺の下水処理場の汚泥をどうするかということで、炭化したらどうだろうかとか、あるいはメタン発酵したらどうなのかという検討や取り組みだとか、あるいは国土交通省さんの全面的なお金によりまして、神戸市さんと大阪市さんのほうで具体的にバイオマス、神戸の場合は、スイートとって洋菓子のごみも入れるというような形のものを含めた取り組み等々、色々なされていますので、ぜひ、せっかくこういう資料も出ましたものですから、お集めいただいて、また公表いただければと思います。どうも浅岡委員ありがとうございました。</p> <p>それでは、第2章で、関西の目指す方向についてということで、ご意見をいただきたいと思います。中瀬委員のほうが先ほどありましたところで、少し補足的によろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどの8ページの自然共生型社会づくりで、生物多様性の記載をお願いしたいということでございます。</p> <p>それと、あと2点申し上げたいのですが、7ページの書き出しの2行なのですが、「関西は、都市部と自然豊かな農山漁村地域が適度に分散し」云々の記載ですが、これでしたら、やっぱり農産漁村がめっちゃめっちゃ豊かな農山漁村ばかりに思えますが、実は、私の今の専門は限界集落の議論をやっており、浅岡さんがまさに言われた北部、南部は大変なことになっているんです。ということは、豊かであるが多様な課題を有する農山漁村ぐらいに書いていただいたら、農山漁村のほうに若干スポットライトが当たるようになると思います。浅岡さんの今のプレゼンをお聞きしますと、当然考えておられると思うんですが、これをやることによって、森林の生物多様性の保全になるよと、今度は東北でも生物多様性の議論が復興で始まると聞いていますので、そういう記載を。</p> <p>最後でございますが、9ページの「安全・安心な歴史と文化の魅力あるまちづくり、人づくり等」という事柄のポツ1の、この2行は実際、非常にいいと思いますが、ここだけではなくて、ここ全部にかかわる議論かなと思います。安全・安心だけじゃなくて、循環型社会づくり、自然共生型社会づくり、低炭素社会づくりに関して、こういう住民の組織とか云々があれば非常にいいなという気がします。ここで環境教育と書かれているんですが、篠崎</p>
--------	---

	<p>先生が前委員会では環境学習という発言をされていますが、ここら辺の教育なのか学習なのか、これは非常に意味深な議論になりますけど、どちらかに統一されたらと思います。以上です。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>ありがとうございます。今、幾つかご意見いただきましたが、事務局のほうで何か補足的な対応があれば。よろしゅうございますか。それでは、議事録できちっと残して、該当するところの修文、あるいは書き直し等よろしくお願ひいたします。他に何かございますでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(浅岡委員)</p>	<p>7ページの低炭素社会実現、最初のポツでありますけど、ここはどう表現するかは、何か非常に何かここへの落ち着きが悪いなというのが感想です。かつて70年代まで調和条項の延長にあるというのではない表現をやっぱりここでとっていただきたい。これが1つ。</p> <p>次のポツ、「技術革新など様々な工夫により」とありますが、無駄なエネルギー需要が削減される第一は、既存の技術が十分に活用された省エネルギー、省電力でありますので、技術革新がないとできないように書かれることは反対であります。</p> <p>次に、9ページのところでありますが、先ほどの中瀬先生のご指摘は私もそのとおりでございまして、ご参考までにですが、昨日、東京のほうで新しい公共推進会議というものがありまして、その行政、政府と市民セクター、自治体と市民セクターの関係のあり方という点で取りまとめができて、それは、これまでから見ますと、相当に新たな利益を含むものであります。パートナーシップという言葉、担い手としてのNPO、企業、行政等が連携してという第三セクター、市民セクターというものをとらえて、政策形成部分が若干弱いですが、提案型協働事業を進めるというような形で、インセンティブを市民セクターが持っていくと。その市民セクターというものを、確定ではありませんが、NPOという捉え方じゃなくて、もう少し広範に捉えているという点等であります。その裏付け等になります、所得税、寄附等の控除もようやく先日法案が成立したというようなことで、この部分での非常に画期的な部分は、国の行政の中、省庁の中でこれからどう浸透させるかがありますが、実際の実施は自治体にかかるということになっております。せっかく政府の中で動いて、国の方針として都道府県、市町村にも玄葉大臣からそうした提案をしていこうというような指示が昨日もありまして、首相もいらっしゃるところでありましたが、そういう状況ですので、もう少しここがちょっと古いのではないかと。より具体的に踏み込んだものが昨日でき、閣議承認されたところでありますので、中瀬先生がおっしゃられたこ</p>

	<p>とにもつながるわけでありますけれども、よく活かしていただきたいというふうに思います。</p>
(津野会長)	<p>ありがとうございました。何点かご指摘がございましたが、事務局のほうではいかがでございますか。</p>
(事務局)	<p>1点だけお伺いいたしますが、もう少しご意向を承りたいと思います。7ページの低炭素社会づくりの1つ目のポチで、「経済発展が妨げられることなく」と書いてあるんですが、関西の産業の強みといたしますか、環境産業が集積していると。こういうことで、グリーン産業を伸ばすことが、温暖化対策なりにつながっていきますよと、こういうトーンで書かせていただくという、それはよろしいのでしょうか。</p>
(浅岡委員)	<p>はい。必要な産業が伸びることはいけないと言っているわけではありません。しかし、温室効果ガスの排出を大幅に削減しなければいけないというのは、ある意味で前提になりますから、それを実現するというのと、経済発展といかに切り離し、次のそうした時代、低炭素時代に必要な産業をより発展させていく、そういう趣旨が課題なんだろうと思います。これだと、何が経済発展になるのか。新たな調和条項となって足枷になるというふうに誤解されるような表現をとらないで、明確にメッセージを伝えられるようにしていただきたいと思います。</p>
(津野会長)	<p>逆転させればいいですね。</p>
(浅岡委員)	<p>そうですね。</p>
(津野会長)	<p>温室効果ガスの排出が大幅に削減されつつ、経済発展が進められていると。要するに、前提の条件の書き方をしているので、公害対策基本法の最初に出てきた調和条項と同じようなことにならないよという危惧だと、そういうことですね。</p>
(浅岡委員)	<p>はい。</p>
(津野会長)	<p>よろしゅうございますか、他の点はよろしゅうございますか。はい。</p>
(中瀬委員)	<p>9ページの記載、NPO、企業、行政と、この冒頭に市民を入れられると、</p>

	またよくなると思います。
(津野会長)	市民ですね。
(中瀬委員)	はい。
(津野会長)	それと、浅岡委員の紹介がありました、国の動きと、何もそれに右にならえすることは全然ないと思うんですが、とはいっても、関西独自で出すことがどういう位置づけになっているかというのが非常に大事ですので、その法規みたいなのが、もう資料等としておつかみになっておられますでしょうか。
(事務局)	勉強させていただきます。
(津野会長)	市民というのを入れてほしい。あるいは、キーワードなどで市民セクターということもございました。はい、どうぞ。
(篠崎委員)	<p>ちょっと私の問題意識を申し上げてもいいでしょうか。関西の目指す方向2030年の姿というところですが、このベースに日本の社会、関西の社会がどうなっているかという。20年後ですよ。人口の減少の中で、超高齢化しということですので、産業形態についてはかなり発言がありましたけれど、都市の生活が、今までの過密な都市がどうなっていくんだろうかと。これは無秩序に外縁化した市街地が、その内縁部で虫食い状態になったりですか、そういう都市環境の悪化というのが懸念されるんですが、これまで比較的環境というと、里山、中山間地というふうな意識で議論がありまして、都市の環境についてコメントされているのは、公園、下水道、交通環境だけなんです。居住地域としての都市環境というのは、これから人口減少社会、例えば、大阪市の衛星都市のちょっと駅からバスに乗って行くようなかつてはニュータウンだったところが、半分ゴーストタウン化し、そこの生活環境が非常に悪くなっていく、それが意味、これからの関西の課題のひとつだと思っております。特に日本の人口が、極論では年間70万人減少していく中で、関西の目指す方向ということであれば、どれぐらい人口があるのかという議論が必要で、これなしに目指す姿というと、ちょっと危険だなと、私は思っております。</p> <p>その中で、低炭素社会、自然共生型社会、循環型社会づくりなんです、都市の問題が入っていない。前は、私は人口の多い都市だけのことで発想</p>

	<p>するなということを申し上げたのですが、逆に都市に対するコメントが、安全・安心な歴史と文化の魅力あるまちづくり、人づくり等という中に全部含まれているのかなと思うのですが、これは少し、自然共生型社会づくりの中でおっしゃっているのかなという感じはするんですけど、都市環境という形で記述すべきです。</p> <p>それともう1点、まちづくりというのは、人々の文化的な営みの形で書くひらがなですので、都市整備とか、そういう言葉と分けていただくとわかりやすいのかと思います。</p>
(津野会長)	<p>はい、ありがとうございます。項目の中に、健全な都市というか、セキュリティというんですか、そういうようないろんなことを踏まえた言葉が入るとい、そういう項目を立てることは事務局いかがですか。この目指す姿の中に。少し切り口が違うようなところがあるかもしれませんが、循環型とか自然だけじゃなくて、いわば都市のセキュリティみたいな問題、あるいは健全な都市みたいなくくりというのは。</p>
(事務局)	<p>2章の見出し部分ですが、冒頭に、先ほど中瀬先生から農山漁村は豊かであるだけじゃなしに、多様な課題もありますよと、こういうことをおっしゃっていただいたので、都市もそういった、将来的なといいますか、課題を内在していますよと、こういうことを書かせていただいて、目指す姿の最後のまちづくり、人づくりの部分に、少し、今おっしゃっていただいた、健全なる都市なり安全・安心の部分志向するという、そこに少し書かせていただくということによろしいでしょうか。</p>
(津野会長)	<p>いかがでございますか。</p>
(篠崎委員)	<p>人づくりの方はもう少し議論いただいて、ここに書いていただきたいぐらいの感じなんですけど、まちづくりをひらがなで書くと、人づくりとつながるんですけど、今はそういう項目立てで結構ですが。</p>
(事務局)	<p>少し案を考えさせていただいて、また送らせていただきますので。</p>
(篠崎委員)	<p>それと、環境先進地域“関西”と言うならば、人づくりの面での、環境面での先進性みたいなことを、私は後のほうで言いたいなと思っています。施策の展開のところ。そういう意味では、人づくりというの、環境先進地域らしい環境学習とかを踏まえた上での人づくりというふうに、もう少し膨</p>



<p>(津野会長)</p>	<p>らませておいていただきたいなと思います。項立てをするかどうかは別に して。</p> <p>多分、今のご意見は、健全だとか、安心なまちづくり、あるいは都市とい うような話と、それから人づくりというのは、少し別項目にしてというのは、 まちづくりと人づくりはやっぱり違うのではないかと、人づくりは全部にか かわってくるというような、そういうご意見ですよ。それから、まちをつ くると、人をつくると同じように並べるといのは、何となく違和感がある と。</p>
<p>(篠崎委員)</p>	<p>よくひらがなの「まちづくり」と人づくりは一緒に書くことが多いんです けれども、この内容から見ると違和感がありますね。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>ちょっとご検討いただきたい。よろしゅうございますか。他には何がござ いますか、何でも結構でございます。</p> <p>また帰ってくるとして、それでは次3章、施策の展開ということで、今、 浅岡委員のほう先ほど、フェーズⅡの中に入っていると、16ページです かね。代替エネルギーの導入促進だとか、バイオマスの利活用に向けた検討 等がこのフェーズⅡに入っているけど、これはもうフェーズⅠからさっさと 始めるべきではないかというご意見ですね。ということですので、それはご 意見として、ぜひ第1フェーズに入れるということで。他に第3章でご意見 等ございましたら。</p>
<p>(諸富委員)</p>	<p>先ほどから続けての話になってしまうのですが、参考資料1というのを見 ていて、10ページの囲みのあたりの3つの丸があって、広域連合で取り組 むことによってスケールメリットを活かすということと、連合が方向性を示 して、各府県がそれを踏まえた上で統一的な取組を展開すると、それから3 つ目が、構成府県の特徴を活かした取組を展開して連合全体で成果を得る と。こういう形で広域連合が一体どういうことをやっていくのかということ を、冒頭で示された訳ですね。</p> <p>ただ、少し何か議論と、それぞれに混同といいますか、府県との関係とい うことを示そうとされたと思うんですけど、多分ですね、最初のものは広域 連合が一体となって取り組んで、各県でばらばらにやるよりは、望ましい結 果を得るということを言いたいんだと思うんですけど、おそらく、広域連合自 身が何か条例をつくって議会で可決をして実施する権限はないんですね。で すので、これは恐らく、前回も申し上げたかもわからないですが、九州の産</p>

業廃棄物税の事例のようにですね、かなり事前に広域連合の場で、事務担当者あるいは知事のレベル、それぞれいろんなレベルにおいて、政策案のすり合わせが行われて、連合として何らかの承認なりをした上で、実際は各県が条例で議会を通していく。結果として同じような政策が入って、連合として、あたかも広域で同じ政策をみたいいな姿ですよ。実際にはそうやって動いていくんだと思うんですが、そういう形でスケールメリットが、特に産廃というのは府県を越えて動き回りますので、広域化するという意味では良いのかと。

ただ、2番目がそうすると、何か1番目と別のことに持っていくのか、同じようなことを繰り返し言っているようにも読めるんですね。これ場合によっては、広域連合がアイデアは示すけれども、必ずしも都道府県で全面的に同じように政策をやるということを、必ずしも予定をしていないというケースもあるかと思うんですね。それを採択するかどうかは、各府県の決定にゆだねると。ただ、広域連合でいろいろ議論をして、こういうような政策があり得るということを立案し、方向を示す役割というのはあるかもしれないですね。そういう政策を、かなり先駆的なことであったり、先進的なことであったり、ということになり得るかと思います。

多分、3番目に入れておられるのは、おそらくボトムアップ型で、つまり各府県において実施されている政策が、例えば先駆的なものであったり、他の府県も採択を促すほうが望ましいと思われるものについては、積極的にそれを取り上げて議論した上で、広域連合としてはどうかは別にして、全体として展開をしていくような方向性を目指していくという、むしろ府県から出発した政策を取り上げて、連合全体の広域に広げていくような努力をするというふうにも読めるんです。上から下ではなく、下から上へむしろ上げてくる。こういう形で具体的に政策展開を府県との関係で連合が、どうやってこれから進めていくのかをここでもう少し整理を、ボトムアップなのか、トップダウンなのかとか、府県と調整をしながらやっていくのかとか、それを申し上げて、もう少し詳しい展開を。おそらくこの参考資料の紙はそこをもう少し詰めて、正確に表していくべきですが、まず先ほどの文章には、少し混同があるような気がしますので、その上で何をしようとしているのかを明確に整理されるのがよろしいかと思いました。

それで、最後ですけれども、そういうことをやったのを政策評価みたいなことを、本当は連合の機能として持つ。あるいは調査研究機構というんでしょうか、何か政策をやった場合、それが果たして効果を持ったのかどうか、あるいは改善すべき点はないかどうか、通常県でやられているような、政策評価、見直しの機能を、あるいは先進事例を発掘する、こういった機能をき

<p>(津野会長)</p>	<p>ちっと持っておく必要があるかと思えます。</p> <p>ありがとうございます。この先ほどお話にありました丸3つですね。これは、具体的に何を言っているのかというのは、少し関連でなくてもいいので、こういう事例がこっちに当てはまりますよということを挙げていかないと、なかなかこれは言葉で表すのは難しいだろうなど。多分、1番目は1県だけが取り組んでも、例えばカワウのように効果が上がらない。向こうへ動いたり、こっちへ動いたりするんですね。さっきの産廃もそうだと。</p> <p>2番目のものは、1番上とどう違うのかと。なかなか難しいですけども、例えば明らかに違うとすると、効果は1県だけでやっても、その県としては効果は上がるけども、それが例えば、別の県が同じようなことをやるならば、施策を同じように合意できれば、そのために必要な資料だとか、検討だとか、マニュアルだとか、そういったものを一斉に作った方が、各県でやるより効果的ですよね。安く上がるし、効果が上がると。そういうようなことを、あるいは全体として動いたほうが良いものですね。しかし、その間というものもいっぱいあって、なかなか1番目と2番目がわからない。</p> <p>それから、3番目におっしゃっていることは、何も全部やらなくてもいいとか、いろいろあるだろうと思えますので、この辺をなかなか言葉で表しにくいですが、最後の形の時にやはり事例、こういう事例がこっちに挙がるというようなことを示すと何となくわかって、そのうちに良い日本語ができるかもしれない。そういうような対応ということで。何か、事務局の方でそういうのは色々考えていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今、整理いただきましたが、1つ目の丸は、あくまでも広域連合の事業としてやるということでございます。それが、広域性なり効果性を考慮させるため。2つ目の丸は、事業の実施は各府県でやりますよと、ただ、基準なり方向は広域連合として応援しましょう。3つ目は、広域連合としてやる事業もございましょうし、各府県でやることも可能と思えますが、とにかくいい事例をみんなで共有しましょうと、そういう整理でございしますが、具体的に少し入れていきたい。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>今のことも説明に入れていただいて、もう少しクリアに書いていただきたい。</p>
<p>(諸富委員)</p>	<p>広域連合が直接やるというのは、私もちょっと抜けておりましたが、具</p>

	<p>体的に言いますと、どういうことが考えられるでしょうか。つまり、広域連合に与えた人材、財源、そんなに多くはまだないと思いますが、具体的にどのような。</p>
(事務局)	<p>具体的には、フェーズ I で取り組む、現在取り組んでいる事業なんかは、広域連合としてやっておりますので。</p>
(津野会長)	<p>少しまた事例とかを挙げると、非常にわかりやすくなるかもしれませんし、また最初にご意見いただきました最初の文章、はじめにのところにも関わってきます。ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。ほかに何でも結構です。</p>
(中瀬委員)	<p>当面か今後かどちらかわからないんですが、例えばカワウがすぐ対応されると。私、これもちよっと申し上げたと思うんですが、広域連合さん以前に、自然史系博物館は連合を組んでいるんです。大阪自然史さん、それから滋賀県博さん、和歌山県博、徳島県博、兵庫自然史。それで、西日本自然史系博物館ネットワークというNPOを作ったんです。どこも共通の検索エンジンをつけて、データベースを共有でやったんですよ。何を申し上げたいかという、こういう広域連合と並んだような連合体をうまく活用していただいたら、常々から私が申し上げていますデータベースを使って、共有なんかかなり早くいくんですね。それで、多分、日本で初めて広域でネットワークを組んだNPOだと思いますので、そういうところと、このカワウとか自然環境保全をタググしていただいたら、すごく効率的に、かつ安上がりでできると思います。これ以上申し上げると、篠崎さんのところに割り込みますので、篠崎さんに譲りますが、環境学習とか人材育成なんかその広域でやっていますので、何かそんなのをうまく既存の進行しているものをうまく取り込んでいただくようなことを議論していただいてもいいかなと。以上です。</p>
(津野会長)	<p>ありがとうございます。事務局よろしゅうございますでしょうか。 今、たまたま情報の話が出ましたが、いろんな分野にわたる情報の共有だとか、情報交換みたいなものもありますが、それを使いますソフトであるとか、基盤、プラットフォームというんですかね、そういうのもできれば、おいおい、広域連合で統一したものをお考えいただくと、よりそういったものの効果があるというふうになるかもしれない。国レベルでもそういうことをやっているでしょうけれども。他に。</p>

<p>(井上委員)</p>	<p>中瀬先生、それから議長が言われたデータベースの共有化というのは、非常に大切なことで、これは大賛成でございまして、浅岡先生が言われたようなこのバイオマスの活用につきましても、もともとどういった分量があるのか、それから林地残材としてどのぐらいの可能性があるのかというのは、やっぱり広域レベルでそういったデータベースを作って、活用の可能性というのを検討していく必要があると思いますので、これはデータベースづくりというのは大賛成でございます。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。</p> <p>それから、第3章を見ていただきましたらわかりますように、例えば、一例を挙げますと、11ページの低炭素社会づくりのところ、①、②と書いて③・・・となっていますので、こういうところですね、ぜひやっぱりこういうのをここで挙げたほうがいいというのがございましたら、ご意見いただくと非常にありがたいんですが。自然共生型社会づくりと、ここもあれですね、多様性を入れるとかですね、そういうようなことになるだろうと思いますが。はい、どうぞ。</p>
<p>(諸富委員)</p>	<p>12 ページですが、自然共生型社会の中で、前回発言いたしました琵琶湖淀川流域ですね。県を越えた形でこういう流域の一体管理、生態系保全も含めて考えたらいいのではないかとということをお願いしたんですが、他方でこういったことは関西広域連合で国の出先機関の移管の話をしてらっしゃるんですね。たしか、経産局と国交省の近畿地方整備局、あともう1つは環境省の環境事務所、この3つの話になっており、それはもちろん大変な抵抗があって難しいわけですが、これが来るかどうかで、全然やっぱりやれることが違いますよね。もし、近畿農政局が関西広域連合に移管されて、データを持っている、予算と人員がどうなるかはともかくとしまして、そこが関西の視点から、広域連合の視点から、生態系保全と統合する形で、あるいは将来のまちで人口減少と、それから政策拠点など減っていく中で、インフラの再構築と、おそらく生態系保全と組み合わせた形でやっていかななくてはいけないという絵を描くには、そこが来るかどうかで、全く違いますね。しかし、記述の中にはなかなか入れがたいんですよね。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>来るかどうかという前に、それとは関係なく、こういうことをやったらいいということ、その権限がどこにあるかは、それはその後の話で、広域連合でやるのか、国にやるように努力するのか、各県でやるのかというのはいろいろあると思うんですが、やるべきことはどんどん書いていったらど</p>

	<p>うですかね、やったほうがいいことは。いかがですか、事務局のほうは。やっぱり権限が違うから怒られるんですかね。そういうことはないだろうと思いますけど。</p>
(中瀬委員)	<p>関西の広域でエコロジーネットワークを作ろうという委員会をやったんですが、やはり都道府県によって全然違うんですよ、データのレベルが。だから、そういうことは広域連合でやらないと。国が言っても全然レベルの違うデータを持ってきてもできないですからね。それならここでしっかり書いてやるべき話だと思います。</p>
(津野会長)	<p>ぜひよろしくお願ひしたいと思うのですが、何か今みたいに、こういうことを広域連合としてやったほうがいいということで、先ほどちょっと言い過ぎたかもしれないけれど、権限のことは後の話だと言っていたんですが、そういう発想で取り組むと何かまずいことが起こりそうですか。そんなことはないですよ、環境では。この法律の関与する地域はここだという陣取り合戦があるとややこしくなるけど、環境ではそう関係ないだろうというふうに簡単に思っているけど、その辺は大丈夫ですかね。</p>
(浅岡委員)	<p>こうあるべきということ、どうやれば実現できるかということ、取り組んでいただくことができれば、広域連合で議論している意味があると。</p>
(津野会長)	<p>そういうことでよろしく。また、いろいろご発言いただいて、書き込んでもらうものは書き込むという形になりますので、何かご発言いただければ。他に何かございますか。</p> <p>よろしゅうございますか。それでは、もとに戻りまして、大体各項ごと、章ごとにご議論をいただきました。第2章で議論したことは、大体第3章でも関わってきますので、第2章でのご意見を踏まえて、第3章もいただいたご意見にプラスして事務局のほうから補充をお願いいたしたいと思います。全体を通じまして、何かございますでしょうか。</p>
(篠崎委員)	<p>関西の先進性をやはり発揮できるような環境学習の推進ということも入れていただきたいなと思っております。</p> <p>それで、ちょっと私の問題意識をまず申し上げますと、前半でライフスタイルの転換とか色々言っておりますが、それにはやはり学習が大切ですね。知識や知恵と、それから社会のシステム整備と経済的インセンティブと、色々揃えないとなかなかライフスタイルの転換というのは難しく、いかにラ</p>

<p>(津野会長)</p>	<p>ライフスタイルを転換させるかというのは非常に複合的な要因が備わってできることですが、これは20年先も見据えながらの計画ということでございます。それにはやっぱり環境学習ということで、先ほど来NPOですとか、博物館ネットワークとか随分地域資源はございますし、実際に動いているんですけど、私はライフスタイルの転換を考えるとときに、まだちょっと足りないものがあるのではないかと。それが幼児教育なんですね。</p> <p>それで、これはイタリアの創造性、アート教育、幼児教育として6歳から6カ月の子供たちを対象に保育所でしている例ですが、レッジョ・エミリアという人口14万人のすごく小さな都市でやっています。戦後、すぐに要らなくなった戦車を売って保育所をつくったところから始まり、それが60年たって、本当に花開いているんです。環境に関しても教育といいますか、学習というのは、やはりそういう幼児期から始めないといけないと私は思っております、レッジョ・エミリアの環境学習版を関西でできないかと思っております。</p> <p>ところが、それは先ほどの先生がおっしゃった3つの視点の中で、スケールメリットなのか、方向性を示してやるのかという、いい事例の共有とおっしゃったんですけど、いい事例をつくり上げる実験を広域連合でやるべきではないかと私は思っております。これは大変時間もかかるし、人材も要ることですが、関西全域の中で考えてみれば、そういう人材もいっぱいいますし、そういう実験をできるのではないかと思っております。私は3歳ぐらいから5歳ぐらいまでの子供のための博物館で、昨年、生物多様性にかかわる展示をやりました。これには、いろんな博物館、中瀬さんの館からもご支援をいただきましたが、やはり幼児に対するアプローチというのはまだないんですね、ノウハウが。だけど、ここから始めないといけない。7歳までにやはりどういうふうに、体でもって感じさせていくかが肝要で、7歳以降に知識を与えていけばいいんだという考えです。学校では、環境教育も行われていますが、その前の、幼児教育を親ができるわけではございませんので、親と一緒にやれるような、そんな学習を、環境学習とライフスタイルの転換ということを書き込むのであれば、実験的に取り組めればなと思っています。それを、例えば市町村が単独でなさるにしても、広域連合がかなりサポートしないと、すぐには効果が出ない。非常に壮大な取り組みになると思うんですが、そんな先進的なものを少しこの中に取り入れたい。環境学習というのでしたら、日常的に府県が取り組めないモデルに、取り組むというふうな1行を入れていただけないかなというふうに思っております。</p> <p>事務局、よろしく申し上げます。</p>
---------------	--

<p>(中瀬委員)</p>	<p>オーストラリア、ニュージーランドに行ってきた、アンダーファイブキッズプロジェクト、5歳以下の子供たちですね。幼稚園、保育所の、我々のところは四苦八苦してやっているんですが、そのために組織育成と人材育成をどうするか。ところが、なでしこジャパンじゃないですが、ワーキングプアが出てくるんですよ。ここで働く人が、全然経済的に恵まれないんですね。最後は私の愚痴ですが、そこら辺まで確保できるような環境学習を、ぜひ議論していただければと思います。以上です。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>事務局のほうから。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今のご提案でございますが、まずは2章のですね。人づくりのところ、環境学習を少し分厚く書かせていただくと。切れ目のない環境学習という、そういう視点でございますが、それと方向性のところにも少し書かせていただきます。ただ、この5年間にどういうふうに位置づけるか。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>18ページの第Ⅱフェーズからの新たな取り組み例みたいところに、例ということで、地域特性を活かした交流型、その下か上かは別にして、この部分に、幼児型教育のあり方の研究と実行みたいなものを作って、今からそのあり方を検討して、実行は第Ⅱフェーズからやる方向性で動くみたいな形が一つかもしれない。また事務局のほうでバランスもありますでしょう。ありがとうございます。他に。</p>
<p>(諸富委員)</p>	<p>今、篠崎先生がおっしゃったことで重要なポイントは、実験を関西広域連合としてやるんだということですね。今の教育のケースだけじゃなくて、ある先進的な事例を全部いきなりやるのは難しいので、例えばそういう手を挙げる市町村でしょうかね。そういうのを募るとか、2つ3つでするかは別ですが、そういうところで先進事例をやるんだということで、それを広域連合の事業として展開をして、予算をそうやって集中的にあて、人材をサポートしていくというようなことを、そういう事業をやっていく。つまり実験をやって、その成果をこの場、関西広域連合で共有する、そういうことになるんですよ。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>教育だけじゃなくてすべての事業について、そういうことが当てはまるのかもしれない。ちょっとそれもバランスをもって。ありがとうございます。そういうことでよろしゅうございますかね。他に。</p>



<p>(浅岡委員)</p>	<p>確認されていると思うのですが、課題としてまだきちっと見えない、これからつくり上げていかなきゃいけないものを第Ⅱフェーズにおこすということで、調査、検討というようなことがこの第Ⅰフェーズに書かれるということ。幾つか、それを主だったところをピックアップしていくと、どんな方向に向かおうとしているかというのが見えてくるのではないかと思います。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>多分、中間報告が出て、それからいろんな方向性だとか施策が出てきたら、次のステップとして、各項目について、一体関西でどういう先進事例があって動いているか、あるいは、どういう情報があるかみたいなことを検討して、分厚くして、より具体性を帯びるような形にしていくと、より見えてくるんじゃないかなと思っていますので、次の段階まで宿題を色々言うことになると思いますが。そういうことで、今の浅岡委員の話も第Ⅱフェーズだからほっといていいというわけではなくて、もうすぐにでも資料集めから始めて、実行は第Ⅱフェーズになるかもしれない、そういうとらまえ方でよろしいですか。他に何かございますでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。それでは、事務局の方で、きょう色々ご意見をいただきまして、先ほど、まず知事説明が28日、連合議会が8月19日とありますが、今日のご議論の結果は、この連合議会までに、どのような形でどうするかということのご説明をちょっとしていただいて、それから、その後、全体のスケジュールについての話をしていただきたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料2をご覧いただきたいんですけども、全体の計画がこれに書いてあります。本日が7月21日ということで、第2回の検討委員会でございます。先ほどの案につきまして、ご意見いただいたものを踏まえまして、修正を加え、7月28日に、これは関西広域連合の連合委員会でございますが、ここで中間報告としてご報告させていただきます。その後、8月19日に連合議会が予定されております。ここで、計画の中間案を説明させていただきます。その後、日程とかはまだはっきりは決まっていますが、パブリックコメントをかけまして、ご意見をいただいて、それも踏まえて、第3回目、4回目、ここでは9月の下旬、それから12月の下旬ということで予定をさせていただいておりますが、後この2回の検討委員会を踏まえて、最終案をまとめていくというふうなことを考えております。</p>
<p>(津野会長)</p>	<p>それで、今日の意見はどのように。</p>

(事務局)	今日、さまざまなお意見をいただきましたので、それを修正しまして、一度皆さんに見ていただいて、それで会長さんと最終どうするかご相談させていただいて、広域連合委員会という知事会がございますので、この知事会に臨むと、こういうことでよろしゅうございますか。
(津野会長)	はい。非常に短い時間ですが、議事録も一緒に確定して、大変でございますけれども、よろしく願いいたします。委員の皆さん方も非常に差し迫った中で恐縮ですが、あくまでも中間報告ですので、後でどんどん付け加えたり、あるいは修正していけばいいと思いますので、できるだけということで。それではマイクを事務局のほうにお返しいたします。